

「旧横浜市庁舎行政棟」を戦後建造物で初の歴史的建造物に認定し、保全活用を進めます！

— 村野藤吾設計のモダニズム建築がホテルとして再生 —

戦後建造物・初認定！

本日、「旧横浜市庁舎行政棟」を「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、戦後の建造物として初めて、106 件目の横浜市認定歴史的建造物に認定しました。開港 100 周年記念事業の一環として建てられた本建物は、日本近代屈指の建築家・村野藤吾が手掛けたモダニズム建築で、優れた意匠性ととも、戦後横浜の都市史を物語る高い価値を有します。

今後、所有者（株式会社竹中工務店、東急株式会社、京浜急行電鉄株式会社）とホテル運営者（星野リゾート）が、ホテル「OMO7 横浜 by 星野リゾート」として活用し、関内駅周辺地区の新たなにぎわい創出を推進します。

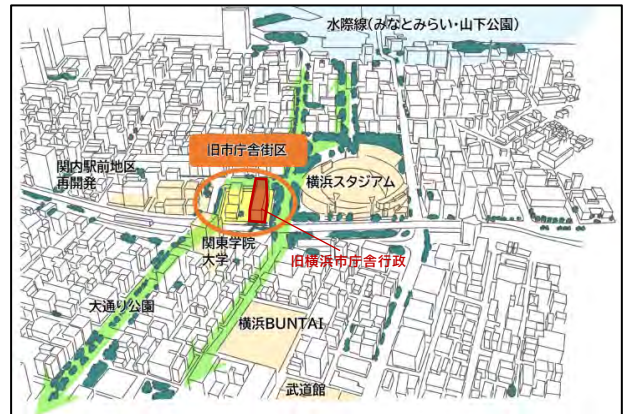


▲旧横浜市庁舎行政棟
(星野リゾート提供)

関内駅周辺地区のまちづくりにおける旧横浜市庁舎行政棟の活用

本市では、市庁舎移転を契機として活性化に向けた関内駅周辺地区の新たなまちづくりを進めてきました。旧市庁舎街区の土地活用の検討において、市民から横浜らしい文化や景観の継承のため市庁舎建物の保存活用を求める声が多く寄せられ、旧横浜市庁舎行政棟の活用を基本とした事業者公募を実施しました。その結果、行政棟の現位置での保存やくすのき広場の再生、景観デザインの工夫など、横浜らしさを活かした提案が高く評価され、行政棟をホテルとして活用する計画が選定されました。

現在工事中の旧市庁舎街区活用事業は、「新旧融合」をテーマに多様な機能が集積する大規模ミクスْتُユース型プロジェクトとして展開されており、令和 8 年春にグランドオープンする予定です。関内駅周辺地区は、これまでに横浜武道館や横浜 BUNTAI、関東学院大学新キャンパスの整備が進み、今後は大通り公園のリニューアルや関内駅前地区の再開発も予定されています。本事業は、周辺の施設と連携し、地域の新たな魅力と活力の核となることが期待されています。



▲関内駅周辺地区のまちづくり



▲OMO7 横浜 by 星野リゾート 完成予想パース
(BASEGATE 横浜関内コンソーシアム提供)

【裏面あり】



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



建物概要及び主な価値

1 建物概要

所在地	横浜市中区港町1丁目1番地1ほか
建築年	昭和34（1959）年9月竣工
当初設計	村野、森建築事務所
当初施工	戸田組（現・戸田建設株式会社）
構造	鉄筋コンクリート造8階建て、地下1階、塔屋2階

2 建物の主な価値

（1）横浜の都市の記憶を継承する歴史的価値

本建物が建つ敷地は、かつて港町魚市場、2代目と4代目の市庁舎が所在し、常ににぎわいの中心地でした。開港100周年記念事業の一環として建てられた7代目市庁舎（本建物）は、最長である61年間、市庁舎として使用され、この敷地と建物は横浜市の近代～現代の都市の記憶を継承するものです。

2代目市庁舎は、開港50周年を記念して明治44（1911）年に建設された、ルネッサンス様式を取り入れたレンガ造3階建ての市庁舎でしたが、大正12（1923）年の関東大震災で被災焼失しました。4代目市庁舎は木造2階建てであり、歴代市庁舎で2番目に長く使用されましたが、昭和20（1945）年の横浜大空襲で被災焼失しました。

（2）モダニズム建築の庁舎を代表する建築的価値

日本近代屈指の建築家の一人である村野藤吾により設計され、シンプルな姿を保ちながらも、凹凸のある変化に富んだ外観や、内装の壁面タイルなど、創意工夫のある意匠が随所に見られる内観が特徴です。貴重なモダニズム建築の庁舎であるとともに、横浜の戦後建造物を代表するものです。

（3）新旧が融合した新たな地区のランドマークとしての景観的価値

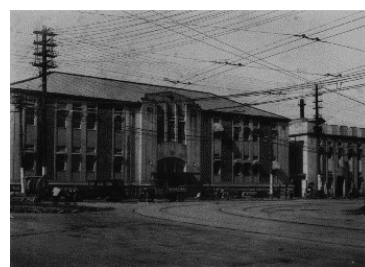
景観が大きく変化する関内駅周辺地区において、長きにわたり地域のシンボルであった本建物の保全活用により、地区の新たなランドマークとなることで、地域の魅力向上が期待されます。



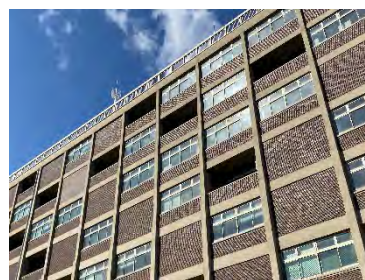
▲7代目市庁舎
（横浜市史資料室所蔵資料）



▲2代目市庁舎
（横浜市史資料室所蔵資料）



▲4代目市庁舎
（横浜市中央図書館所蔵資料）



▲凹凸のある変化に富んだ外観

（参考）「歴史を生かしたまちづくり要綱」及び「横浜市認定歴史的建造物」について

本市では、歴史資産の保全活用を通じたまちづくりを推進するため、昭和63年度に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を施行しました。専門家の調査を踏まえ歴史的建造物を「登録」し、特に価値が高いものを、歴史的景観保全委員へ意見聴取し保全活用計画を定め、所有者同意の上で「認定」しています。認定を受けた場合、保全改修等の費用の一部に市の助成を受けることが可能となります。

お問合せ先

（認定歴史的建造物について）都市整備局都市デザイン室長 馬場 明希 Tel 045-671-2009

（関内駅周辺地区について）都市整備局都心再生課都心再生担当課長 島田 浩和 Tel 045-671-3972



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

